

令和4年7月20日

保護者 様

由利本荘・にかほ地域生徒指導研究推進協議会  
会 長 向 川 俊 弘  
(秋田県立由利工業高等学校長)  
中学校部会長 木 内 潤  
(由利本荘市立鳥海中学校長)  
由利本荘市立本荘北中学校  
校 長 阿 部 明

### 生徒のスマートフォン・タブレット等の利用について (お願い)

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、由利本荘・にかほ地域生徒指導研究推進協議会においては、生徒の健全育成のため様々な活動を行っております。

近年、由利本荘・にかほ地区では、中学生も多くの生徒がスマートフォンを所持している一方で、全国的にスマートフォン等利用に端を発する事件・事故の深刻化が報告されております。スマートフォンに限らず、タブレットやゲーム機、音楽再生端末などインターネットに接続できる機器の利用が広がり、中学生にとっても、生活リズムの乱れや友人関係のトラブル、個人情報の流出などが、身近な問題として大きく取り上げられております。

つきましては、このような現状と当協議会の趣旨をご理解いただき、生徒たちを守るためにも、スマートフォン・タブレット等の所持については、家庭内で充分に利用のルール等についての話し合いをもち、所持する場合には、有害サイト等への接続を制限する「フィルタリング機能」の確実な設定をお願いします。

なお、「フィルタリング」については、保護者による3つの機能制限（サイト、アプリ、OS上の機能制限）の設定が個別に必要です。詳しくは、販売店や事業者にお問い合わせください。